

『地域連携シート』作成に関するお願い

令和8年5月吉日

狭山市自立支援協議会こども部会

＊教育、福祉、医療等、子どもを取り巻く支援は多岐にわたっています。それは、学校、放課後等デイサービス、病院、ST・PT等の訓練などと言い換えられます。現在、それぞれの機関が一人の子どもや家庭が関わっている場所をどのくらい知っているか、どんなことをしているのか知っているか、と言えば、不明確な部分が少なくないと思います。

そこでこの度、ご家庭を中心として学校・相談支援事業所・放課後等デイサービス事業所を中心とした、教育・福祉・医療などの関係機関が情報共有をするきっかけ作りとして、この『地域連携シート』を、ご家庭及び関係機関で相互に持ちあい、共有していこうということになりました。（この企画は、文科省と厚生労働省の両省による「トライアングル」プロジェクトの一環でもあります。）

＊ご賛同していただけるご家庭は、『地域連携シート』のご記入をお願いいたします。

学校で回収、確認してコピーをとった後、原簿は保護者にお返しします。

その後、『地域連携シート』をお子さんが利用している放デイ事業所等福祉サービス、医療機関等に渡してください。それぞれの場所でコピーと一緒に持つことになります。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

狭山市自立支援協議会とは

狭山市自立支援協議会 こども部会は、育ちに配慮が必要な子、支援が必要な子（18歳まで）の生活課題、育ちの課題を見つめながら、子ども達とご家族ご家庭の生活と、福祉と教育、医療がどのように連携し繋がっていけばよいか、手の届いていない部分はどこなのか、といった課題の抽出と実践の啓発をテーマに、年間を通じて活動をしている障害者総合支援法に定められた協議会です。

構成メンバーは、相談支援専門員、児童発達支援事業所職員、放課後等デイサービス事業所職員、特別支援学級・特別支援学校の先生、教育委員会、行政、大学教授と、様々な分野から集まり、年間を通じて活動をしています。

ご記入・ご提出の仕方について

【記入及び提出の仕方】

- *記入例に沿ってご記入いただき、学校へ提出して下さい。記入漏れがないか等を確認し、コピーを取らせていただきます。その後、原簿は家庭へお返しします。
- *すでにシートをお持ちの方は、お持ちのシートへご記入後、学校へ提出してください。

【ご利用の各機関への渡し方】

- *お子さんが通っている学校、利用している事業所等（シートに記入した先）に渡して、提出先でコピーをとってもらってください。原簿はご家庭で保管してください。
- *サポート手帳をお持ちの方は、そこに入れておくとう便利です。

【問い合わせ先】

- *ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

○ご利用されている放課後等デイサービス事業所

○狭山市自立支援協議会 こども部会：Tel 04-2969-3355

（部会長：児童発達支援センターあんず 柳澤）

○狭山市役所 障がい者福祉課：Tel 04-2953-1111 (内 1593・1594)

ご協力、よろしくお願いいたします。顔の見える輪を作っていきましょう！